

社

社 会

(10:20~11:10)

注 意

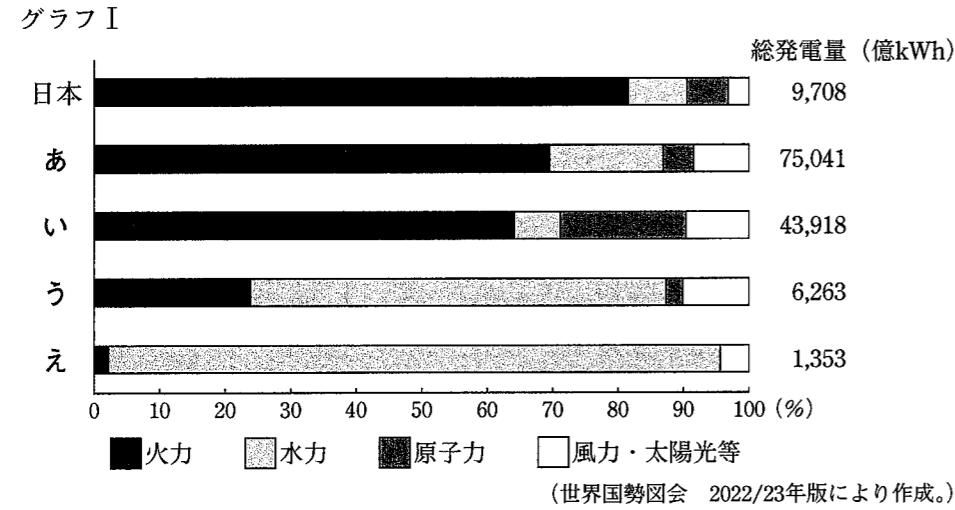
- 1 検査開始のチャイムが鳴るまで開いてはいけません。
- 2 問題用紙の1ページから12ページに、問題が**1**から**4**まであります。
これとは別に解答用紙が1枚あります。
- 3 問題用紙と解答用紙に受検番号を書きなさい。
- 4 答えはすべて解答用紙に記入しなさい。

受検番号	第	番
------	---	---

1 資源・エネルギーに関して、あとの1～3に答えなさい。

1 発電に関して、次の(1)・(2)に答えなさい。

(1) 次のグラフⅠは、2019年における日本、アメリカ、中国、ノルウェー、ブラジルの総発電量とその内訳を示したものです。グラフⅠ中のあ～えは、アメリカ、中国、ノルウェー、ブラジルのいずれかの国と一致します。あ～えのうち、ブラジルに当たるものはどれですか。その記号を書きなさい。

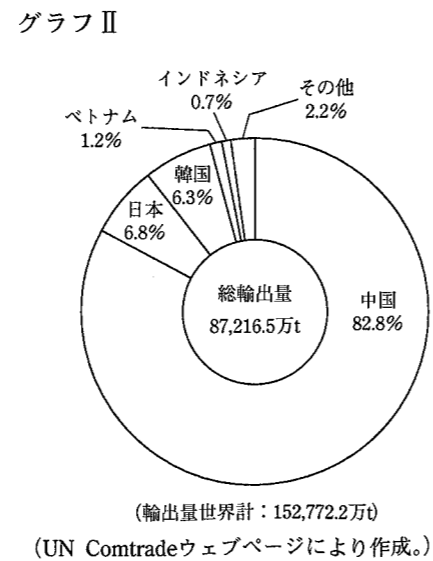


(2) 日本で、石油や石炭、天然ガスを燃料とする主な火力発電所(最大出力150万kW以上)が多く立地しているのはどのような場所ですか。次のア～エの中から、最も適切なものを選び、その記号を書きなさい。

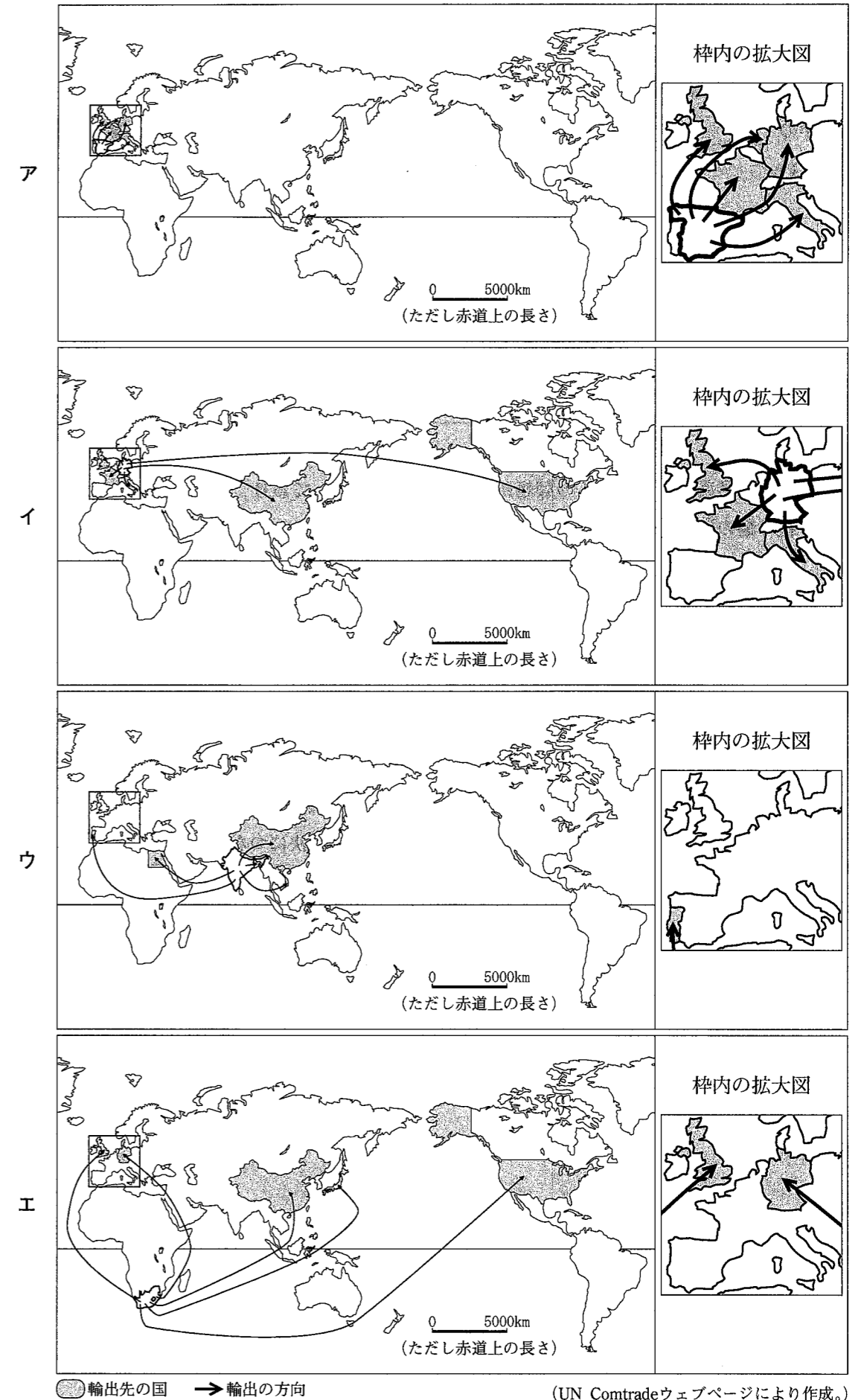
- ア 海の沿岸 イ 川の上流部の沿岸 ウ 山間部のダム付近 エ 内陸部の空港付近

2 鉱産資源に関して、あとの(1)・(2)に答えなさい。

(1) 右のグラフⅡは、2021年におけるX国の鉄鉱石の総輸出量に占める輸出相手国の割合を示しています。X国の国名は何ですか。その国名を書きなさい。



(2) レアメタルの一つに、プラチナがあります。あとのア～エの地図は、プラチナ、オレンジ、自動車、綿糸のいずれかの品目の、2021年における輸出額が世界で最も多かった国からの輸出先上位5か国への輸出を示したものです。ア～エのうち、プラチナの輸出に当たるものはどれですか。その記号を書きなさい。



3 バイオマス資源に関して、次の資料Ⅰ・Ⅱは、それぞれ地域の特色を生かしたバイオマス資源の活用の取り組みについて述べたものです。また、下の文章は、これらの取り組みがバイオマス資源の活用における問題点の解決にどのようにつながっているかについて述べたものです。文章中の にはどのような内容が当てはまりますか。資料Ⅰ・Ⅱを基に簡潔に書きなさい。

資料Ⅰ

北海道しかおひ鹿追町にあるバイオガス発電設備では、町内の乳牛の排せつ物を回収し、微生物による発酵で発生させたバイオガスを利用して発電する。この発電設備には、1日に乳牛約1,300頭分の排せつ物を処理する能力がある。

資料Ⅱ

香川県高松市には多くの製麺所やうどん店が集中しており、工場ですうどんを製造する工程で麺の切れ端が出たり、うどん店が時間をおいたうどんを提供しなかったりするために、年間推計6,000トン（小麦粉換算）以上のうどんが廃棄されている。高松市にあるバイオガス発電設備では、廃棄されるうどんを回収し、バイオガス化して発電を行う。

一般的に、動植物に由来するバイオマス資源は薄く広く存在しているため、収集や運搬に高い費用がかかったり、資源の供給が不安定であったりすることなどが、バイオマス資源の活用における問題点である。資料Ⅰ・Ⅱの二つの地域では、ともに地域に されるため、バイオマス資源が地域内に安定的に供給されている。このことから、これらの取り組みは、バイオマス資源の活用における問題点の解決につながっているといえる。

問題は、次のページに続きます。

2 次のA～Eは、それぞれ日本の法に関わることからについて述べた文です。あとの1～6に答えなさい。

- A 大宝律令が定められ、律令に基づいて政治を行う律令国家となった。
- B 執権北条泰時により、武士の社会の慣習に基づいて、御成敗式目が定められた。
- C 戦国大名によって、領国を支配するために分国法が定められることがあった。
- D 武家諸法度が定められ、幕府に無断で大名が結婚することなどが禁じられた。
- E 明治政府によって、国の仕組みの整備が進められるなか、大日本帝国憲法が公布された。

1 Aに関して、次のア～エのうち、大宝律令が制定された8世紀初めの日本のできごとについて述べた文として最も適切なものはどれですか。その記号を書きなさい。

- ア 葛飾北斎が浮世絵の風景画を描いた。
- イ 遣唐使が唐の制度や文化をもち帰った。
- ウ 宋で学んだ栄西らが禅宗を伝えた。
- エ 紫式部が「源氏物語」を書いた。

2 Bに関して、次の文章は、御成敗式目が制定された背景について述べたものです。下のア～エのうち、に当てはまる内容として最も適切なものはどれですか。その記号を書きなさい。

承久の乱の後、鎌倉幕府の支配が西日本に広がり、の間で土地をめぐる争いが増加した。幕府は、このような争いに対応するため、武士の社会の慣習に基づいて御成敗式目を制定し、裁判の基準とした。

- ア 諸国の武士と朝廷を思うように動かすようになった平氏
- イ 国内の武士と一国を支配するようになった守護大名
- ウ 荘園の領主と地頭に任命された武士
- エ 都から派遣された国司と地方の豪族から任命された郡司

3 Cに関して、次の資料Ⅰは、分国法の一つである朝倉孝景条々の一部を示したものであり、下の文章は、資料Ⅰ中の下線部①の内容による影響について述べたものです。文章中のに当てはまる適切な語を書きなさい。

資料Ⅰ

わが朝倉の館のほかには、領国内に城を構えてはならない。①すべて所領のある者は、一乗谷に移り住み、それぞれの領地には代官だけを置くべきである。

下線部①の内容により、戦国大名の朝倉氏の家臣は、朝倉氏の本拠地である一乗谷に集められた。また、一乗谷には商工業者も集まり、本拠地の一乗谷は朝倉氏のとして繁栄していくことになった。

4 Dに関して、次の文章は、武家諸法度について述べたものであり、下の資料Ⅱは、武家諸法度の一部とこの部分に関連するできごとについて述べたものです。文章中のにはどのような内容が当てはまりますか。資料Ⅱを基に簡潔に書きなさい。

江戸幕府は、武家諸法度を定めて厳しく大名の統制をした。資料Ⅱのできごとのように、幕府が、武家諸法度や幕府の命令にことは、幕府の権力を示すことになり、幕藩体制の確立につながった。

資料Ⅱ

〔武家諸法度の一部〕

一 諸国の城は、修理する場合であっても、必ず幕府に申し出ること。

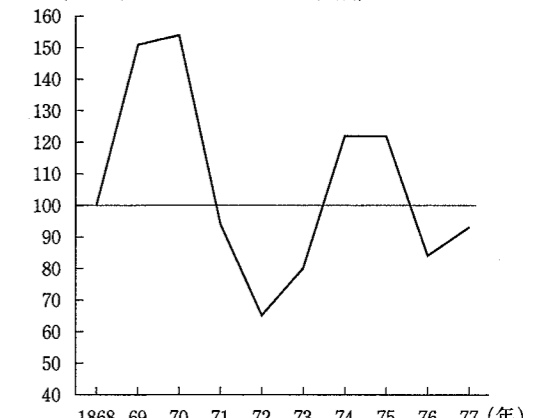
〔関連するできごと〕

広島藩の大名であった福島正則は、幕府に申し出ずに広島城を修理したため、幕府から城を壊すように命じられていた。しかし、石垣を少し壊しただけにしておいたため、幕府によって広島藩の大名の地位を奪われた。

5 Eに関して、1873年から地租改正が行われ、税を納めさせる方法が、一定量の米によるものから現金によるものになりました。税を納めさせる方法が変わったのはなぜですか。その理由を、右のグラフⅠを基に簡潔に書きなさい。

グラフⅠ 米価の推移

(1868年を100としたときの指数)



(数字でみる日本の100年 改訂第5版により作成。)

6 次のa～eのうち、主君が家臣に土地の支配を認めることによって、家臣が主君に従う関係で成り立っていた社会はどれですか。下のア～エの組み合わせの中から最も適切なものを選び、その記号を書きなさい。

- a 律令国家によって政治が行われていた社会
- b 鎌倉幕府によって政治が行われていた社会
- c 戦国大名によって政治が行われていた社会
- d 江戸幕府によって政治が行われていた社会
- e 明治政府によって政治が行われていた社会

ア a・b・c イ b・c・d ウ b・c・e エ c・d・e

3 人権と日本国憲法に関して、あとの1～5に答えなさい。

1 次の文章は、日本国憲法施行の翌年に発行された、中学生や高校生が民主主義について学ぶための教科書である「民主主義」の一部です。下のア～エのうち、この文章の内容について述べたものとして最も適切なものはどれですか。その記号を書きなさい。

政治のうえでは、万事の調子が、「なんじ臣民」から「われら国民」に変わる。国民は、自由に選ばれた代表者をとおして、国民自らを支配する。国民の代表者は、国民の主人ではなくて、その公僕である。

- ア 法の下での平等が掲げられたこと
- イ 平和主義が掲げられたこと
- ウ 国民主権の考え方が取り入れられたこと
- エ 三権分立の考え方が取り入れられたこと

2 次の文章は、人権を保障するための考え方と日本国憲法の内容について述べたものです。この文章中の ・ に当てはまる語はそれぞれ何ですか。下のア～エの組み合わせの中から最も適切なものを選び、その記号を書きなさい。

国の政治の基本的なあり方を定める憲法によって国家権力を制限して、人権を保障するという考え方を、 という。そして、日本国憲法では、 であるこの憲法に違反する法律などは無効であることや、天皇または摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員はこの憲法を尊重し擁護する義務を負うことが定められている。

- ア a 資本主義 b 国際法規
- イ a 資本主義 b 最高法規
- ウ a 立憲主義 b 国際法規
- エ a 立憲主義 b 最高法規

3 製品の欠陥によって消費者が被害を受けた場合、企業は消費者に賠償しなければならないという法律が定められています。この法律を何といいますか。次のア～エの中から選び、その記号を書きなさい。

- ア 製造物責任法
- イ 情報公開法
- ウ 独占禁止法
- エ 消費者契約法

4 次の資料Ⅰは、ある道路の開通後に、周辺住民と道路の設置者との間で争われた裁判の最高裁判所の判断について述べたものです。下のア～エの新しい人権のうち、資料Ⅰの内容と最も関係が深いと考えられるものはどれですか。その記号を書きなさい。

資料Ⅰ

この道路の周辺住民は、道路開通前に比べて、自動車騒音等により睡眠、会話、テレビの聴取等に対する妨害及びこれらの悪循環による精神的苦痛等の被害を受けている。この道路は、産業物資流通のための地域間交通に役立っているが、地域住民の日常生活の維持に不可欠とまではいうことのできない道路である。周辺住民が道路の存在によってある程度の利益を受けているとしても、被害は社会生活上我慢できる限度を超えていると判断できる。

- ア 自己決定権
- イ 知る権利
- ウ 環境権
- エ プライバシーの権利

5 次の資料Ⅱは、労働契約について述べたものです。日本国憲法第28条で、労働者の団結権が保障されているのはなぜですか。その理由を、資料Ⅱを踏まえて、簡潔に書きなさい。

資料Ⅱ

みなさんが会社に就職しようとする場合、みなさん（労働者）と会社との間で、「働きます」「雇います」という約束＝労働契約が結ばれます。どういう条件で働くか等の契約内容も労働者と会社の合意で決めるのが基本です。

(厚生労働省ウェブページにより作成。)

4 ある学級の社会科の授業で、「地域の伝統的な生活・文化」について班ごとに分かれて学習をしました。中野さんの班では、伝統的な計算用具である「そろばん」に注目し、調べたことを基に次のカードA～Cを作成しました。あとの1～4に答えなさい。

<p>カードA 日本に伝来する 以前のそろばん</p> <p>紀元前300年頃から、ローマなど地中海地方の①交易で現在に近いかたちの溝そろばんが使われていた。</p> <p>日本には室町時代に中国から伝わったとされる。</p>	<p>カードB 庶民に広まった 頃のそろばん</p> <p>「読み・書き・そろばん」と言われるように②江戸時代には町人などにも広まった。</p> <p>明治時代以後も学校・職場などに幅広く普及した。</p>	<p>カードC 高度経済成長期 以後のそろばん</p> <p>③高度経済成長期の金融業でも計算用具としてそろばんが重視されていた。</p> <p>しかし、コンピュータが普及した後は、あまり職場で使われなくなった。</p>
---	---	--

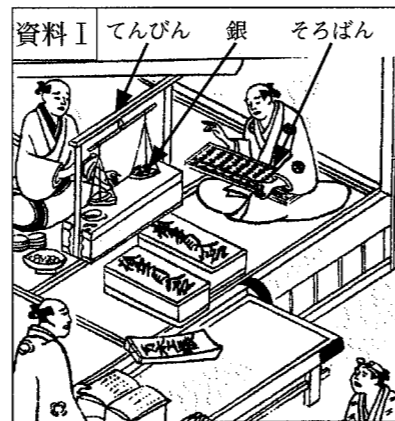
1 下線部①に関して、中野さんは、そろばんのような計算用具が日本に伝来する前から交易で使われていたことに注目し、交易について調べました。次のア～エのうち、室町時代が始まった14世紀前半までの世界や日本における交易について述べた文として最も適切なものはどれですか。その記号を書きなさい。

- ア イギリスはインドのアヘンを清で売り、清から茶を買った。
- イ 日本の商人が宋の商人と貿易を行い、宋銭が流入するようになった。
- ウ 日本は生糸をアメリカなどに輸出し、世界最大の生糸の輸出国になった。
- エ ポルトガルの商人は日本で火薬や鉄砲を売り、日本から主に銀を持ち帰った。

2 下線部②に関して、西村さんは、なぜそろばんが町人などに広まったのかについて疑問をもって調べ、右の資料Iを見付け、資料Iから読み取れることと当時の子どもたちの学びを関連付けて、その理由を次のようにまとめました。まとめの中の に当てはまる適切な語を書きなさい。

西村さんのまとめ

江戸時代には、東日本で金が、西日本で銀が主に流通しており、金貨は枚数を数えて使用する貨幣、銀貨は重さを量って使用する貨幣であった。金と銀の価値は日々変動したので、資料Iで描かれているような作業を通して をしたり、金貸しをしたりすることで大名をしのぐほどの経済力をもつ商人が現れた。貨幣の流通が進み、商売に必要な計算用具となったそろばんの技能は、寺子屋で子どものころから学ぶことができ、そろばんは町人などに広まった。



(新潮日本古典集成により作成。)

3 下線部③に関して、村田さんは、高度経済成長期以後にそろばんに代わって電卓が使われ始めたことを知り、電卓の普及について調べ、調べたことについて西村さんと話し合いました。次の会話とグラフI～IIIは、そのときのものです。会話中の a b に当てはまる語はそれぞれ何ですか。下のア～エの組み合わせの中から最も適切なものを選び、その記号を書きなさい。

村田：電卓の出荷台数の推移を示したグラフIを見つけたよ。

西村：1980年代半ばに出荷台数が急激に減少しているね。

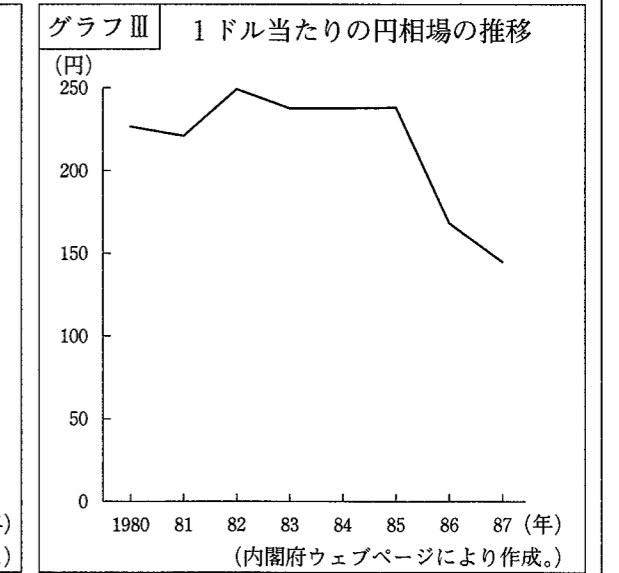
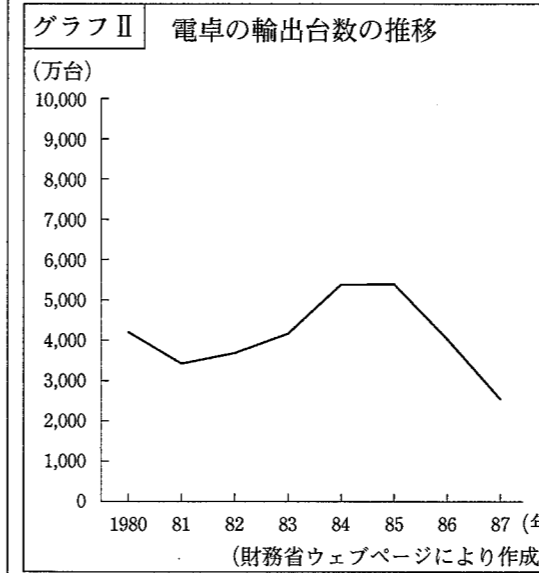
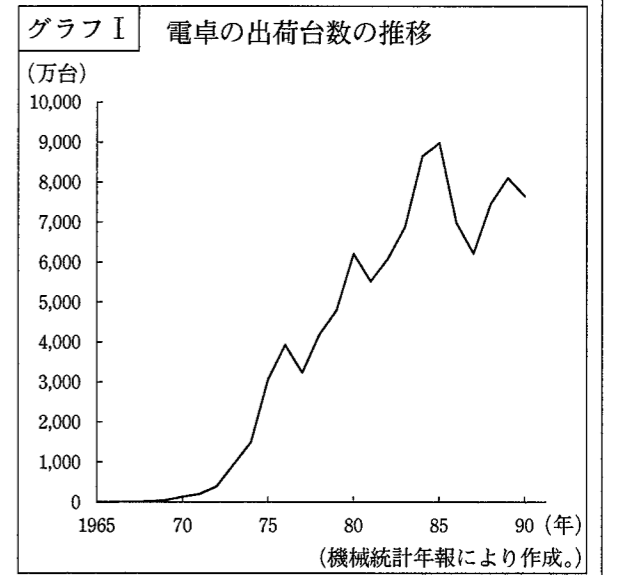
村田：電卓の輸出台数の推移を示したグラフIIも見つけたんだけど、同じ時期に輸出台数も急激に減少しているよ。

西村：出荷台数の急激な減少は、輸出台数の急激な減少が主な要因だと考えられるね。

村田：でも、1980年代半ばに輸出台数が急激に減少したのはなぜだろう。

西村：輸出と為替レートに関係があることは以前に学習したね。1980年代の1ドル当たりの円相場を調べてみてはどうだろう。

村田：1ドル当たりの円相場の推移を示したグラフIIIを見つけたよ。これを見ると、1980年代半ばに、 a が進んで、電卓の輸出が b になったといえるかもしれないね。それも輸出台数が急激に減少した理由の一つだと考えられるね。



- ア a 円高 b 有利 イ a 円高 b 不利 ウ a 円安 b 有利 エ a 円安 b 不利

4 中野さんの班では、伝統的工芸品として指定されている兵庫県小野市の播州そろばんについて調べ、伝統的工芸品としてのそろばんは木を主な材料としていることを知りました。あとの(1)・(2)に答えなさい。

(1) 中野さんの班では、なぜ小野市でそろばんの生産がさかんになったのかについて疑問をもち、小野市と、雲州そろばんが伝統的工芸品として指定されている島根県奥出雲町について調べたことを次の表Iにまとめ、これらの地域でそろばんの生産がさかんになった理由を二つの地域の共通点を基に説明しました。中野さんの班の説明はどのようなものだと考えられますか。表Iを基に簡潔に書きなさい。

表I 二つの地域の江戸時代までの様子

兵庫県 小野市	<ul style="list-style-type: none"> ・なだらかな丘陵があり、林が広がっていた。 ・ハサミなどの家庭用刃物類が家内工業として生産されていた。 ・豊臣秀吉による城攻めから逃れた人々が、近江国（滋賀県）のそろばんの製法を習得してもち帰った。
島根県 奥出雲町	<ul style="list-style-type: none"> ・山間部で、森林に囲まれていた。 ・製鉄業がさかんで、小刀などの刃物が生産されていた。 ・大工が安芸国（広島県）のそろばんを参考に大工道具を使って製作を始めた。



(2) 中野さんの班では、播州そろばんの製造業者にオンラインでインタビューを行い、伝統的工芸品としての播州そろばんの生産を続けていくことが製造業者にとって困難になっていることが分かりました。次のノートは、聞き取ったことをまとめたものです。中野さんの班では、この製造業者に対して、播州そろばんの生産を継続していく上での問題点の解決に向けた取り組みを提案することとしました。あなたならどのような取り組みを提案しますか。下の条件1～3に従って、あとの提案書を作成しなさい。

ノート
<p>〔播州そろばんの生産を継続していく上での問題点〕</p> <p>X 昭和30年代後半～40年代前半には、年間約350万丁の播州そろばんを製造していたが、時代の変化とともに減少し、現在は年間約7万丁にとどまっている。</p> <p>Y そろばん生産は「玉削り」「玉仕上げ」「ヒゴ竹作り」「総合組立て」と四つの工程で分業されており、一人の職人は一つの工程にしか習熟していない。また、それぞれの工程の職人の数が少なくなっている。</p> <p>〔播州そろばんを取り巻く現在の状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外でも、そろばん学習で集中力や判断力、持続力が向上する効果が注目されている。 ・首都圏でそろばん教室の運営に乗り出す大手学習塾が登場した。 ・伝統的な技術で作られたそろばんの玉を使用した合格お守りが生産されている。 ・そろばんの製造業者の中には、10～20代の若手が職人として入社した業者がある。

条件1 次の伝統的工芸品として認定される条件のうち、少なくとも一つを踏まえること。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・生活に豊かさと潤いを与える工芸品。 ・100年以上前から今日まで続いている伝統的な技術で作られたもの。 |
|---|

条件2 提案書中の播州そろばんの生産を継続していく上での問題点の欄には、ノート中のX・Yのうち、提案の対象とする問題点をいずれか一つ選び、その記号を書くこと。

条件3 提案書中の取り組みの欄には、条件2で選んだ問題点を解決するための取り組みを、ノート中の〔播州そろばんを取り巻く現在の状況〕の内容を踏まえて、具体的に書くこと。

播州そろばんの生産を継続していく上での問題点の解決に向けた取り組みの提案書	
播州そろばんの生産を継続していく上での問題点	
取り組み	